

# 県融資制度説明会 & 個別相談会

参加無料!

年末に向けて、事業資金の調達に活用していただくことを目的に、沖縄県商工労働部中小企業支援課より担当者をお招きし、沖縄県融資制度説明会を開催します。終了後、糸満市内の3銀行(6支店)の担当者にお越し頂き、個別相談会も併せて実施します。ご参加希望の方は下記申込書を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。又、個別相談をご希望の方は、銀行、支店、時間を記入して事前予約をお願いします。

日 時：平成29年9月26日(火)

説明会:午後1時30分～ 個別相談会:午後2時15分～

場 所：糸満市商工会館 研修ホール

対象者：商工会会員(個別相談会は予約に限りがあります。)

お申込先：(FAX)098-992-3544

お問い合わせ担当(金城里美/原満彦) ☎ 098-992-2816

## 【申込書】

事業所名	氏名	住所	TEL	
説明会のみ	個別相談(○で囲んで下さい) 1. 運転 2. 設備 3. 融資条件変更 4. その他( ) ※個別相談会に持参して頂くもの: 申告書または決算書3期分・償還表・見積書等			
希望する銀行、支店名を○で囲んで下さい。 融資担当者と商工会指導員がヒアリング、相談に応じます。		希望の相談時間(30分単位) (希望する時間を○で囲んで下さい。)		当日、都合の悪い方は 希望日を記入下さい。 後日、ご案内します。
琉球銀行	糸満 西崎	14:15	15:15	月 日
		14:45	15:45	時 分
沖縄銀行	糸満 西崎	14:15	15:15	月 日
		14:45	15:45	時 分
海邦銀行	糸満 西崎	14:15	15:15	月 日
		14:45	15:45	時 分

※ご記入頂いた個人情報につきましては、本相談会以外には使用致しません。

# ★平成29年度 沖縄県融資制度一覧(1 融資対象の内容もご覧ください)

H29.4.1現在

資金名	融資条件等	融資対象	融資限度額 (単位:万円)	融資期間 (原定期間)	保証料率 (%)	保証利率 (%)
	一般貸付	短期的な運転資金を必要とする中小企業者	運転のみ5,000	1年(6ヵ月)	2.30	0.45~1.00
	売掛債権担保貸付	他の事業者等に売掛債権を有する中小企業者	運転のみ3,000	1年		0.43
	一般貸付	従業員20人以下の企業(商業・サービス業は5人以下) ※宿泊業及び娯楽業は20人以下	運転・設備併せて2,000	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.90	0.40~0.80
					1.70★	
	特別小口貸付	中小企業信用保険法に規定する特別小口保険該当者に対する無担保無保証人制度	運転・設備併せて1,250		1.85	0.60
				1.65★		
	小口零細企業	従業員20人以下の企業で、既存の保証協会の保証付融資残高との合計が1,250万円以下の小規模企業者(商業・サービス業は5人以下) ※宿泊業及び娯楽業は20人以下	運転・設備併せて既存の保証協会の保証付融資残高との合計で1,250	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.90	0.45~1.00
	経営振興	中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて8,000	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	2.15	0.45~1.00
	新事業分野進出 <利子補給対象>	事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する中小企業者、協同組合等	(事業転換の場合) 運転・設備併せて10,000 (多角化の場合) 運転・設備併せて7,000	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.70	0.35~0.75
	雇用創出促進 <利子補給対象>	事業拡大や多角化計画に基づき、新たに常時使用する従業員を1名以上雇い入れようとする中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて8,000	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.75	0.35~0.75
	一般貸付	商工業関係組合及び構成企業	1組合あたり 共同事業資金 5,000 転貸資金 30,000 (※1転貸先 3,000)	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.25※	0.40~0.80
	セーフティネット貸付	売上の減少等により資金繰りが厳しくなっている商工業関係組合及び構成企業	1組合員あたり3,000 ※転貸資金は一般貸付のみ			0.60
	中小企業セーフティネット	・売上の減少等により資金繰りが厳しい中小企業者、協同組合等 ・原油・原材料の高騰により資金繰りが厳しい中小企業者、協同組合等 ・知事が認定した災害からの復旧を行う中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて3,000 ※設備資金は知事が認定した災害からの復旧を行う場合又はセーフティネット保証3号、4号又は5号の適用を受ける場合のみ	運転・7年(1年) ※知事が認定した災害からの復旧を行う場合又はセーフティネット保証3号、4号又は5号の適用を受ける場合は運転7年(1年)、設備10年(1年)	1.80(災害以外) 1.10(知事認定災害) 1.00(SN4号災害)	0.40~0.80(災害以外) 0.00(災害のみ)
	中小企業再生支援	沖縄県中小企業再生支援協議会、おきなわ経営サポート会議等の支援を受け再生計画を策定した中小企業者、協同組合等 ※国の「経営改善サポート保証」を適用	運転・設備併せて8,000 ※既存の沖縄県信用保証協会保証付き融資の借換も可	運転・設備 15年(1年)	取扱金融機関 所定金利	0.5(責任共有) 0.7(責任共有外)
	資金繰り円滑化借換	(対象1)沖縄県信用保証協会の保証付き融資を借り換えるもの (対象2)セーフティネット保証の市町村による認定を受け、かつ借換事業計画書を作成しているもの	運転・設備併せて5,000	運転・設備 10年(6ヵ月)	2.35	0.45~1.00 0.60
	オキナワ型産業振興貸付	県内において、地域特性を生かした比較優位性のある産業「オキナワ型産業」を営む中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて10,000	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.85	0.40~0.80
	企業立地推進貸付	国際物流拠点産業集積地域、情報通信産業特別地区等において、工場、事業所等を設置しようとする中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて15,000	運転・10年(1年) 設備・15年(3年)	1.90	0.25~0.70
	ベンチャー支援 <利子補給対象>	ベンチャービジネスを展開する中小企業者、協同組合等 ※経営革新の承認を受けた企業も対象	運転・設備併せて3,000	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.70	0.35~0.75
	創業者支援 <利子補給対象>	独立・開業を行う者又は開業後5年未満の事業者等	運転・設備併せて1,000	運転・設備 10年(1年)	1.90	0.60

※保証料率の区分は裏面一覧表参照

※融資条件等については、年度途中で変更する場合があります。

★小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヶ月以上実施した場合、優遇金利が適用されます。

事業歴が1年以上の事業者